

【件名】新型コロナウイルス（国内規制措置の撤廃）

【ポイント】

7月15日、ガインゴブ大統領及び関係閣僚が会見を開いたところ、主要な点は以下のとおりです（今回発表された原文は以下のリンクをご覧ください。）。

（大統領ステートメント）

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100371299.pdf>

（保健大臣ステートメント）

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100371301.pdf>

【発表要旨】

1 国内規制措置について

7月16日から、新型コロナに係る国内規制措置を撤廃する。また、新型コロナに係る月例発表は状況に変化がない限り行わない他、保健・社会サービス省による毎日の感染状況の発表頻度を毎週とする。なお、引き続き、手洗い等の感染予防対策を推奨するとともに、ワクチン接種キャンペーンを強化する。

2 ナミビアの入国要件

国外からの渡航者については、入国時、ワクチン接種証明書を提示する必要がある。

【補足】ワクチン接種証明書の提示のみで、未所持者の取り扱い等詳細が不明であることから、当館からナミビア政府に確認しておりますので、判明次第、再度お知らせいたします。

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html